

平成 25 年 7 月 12 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 25 年 7 月 12 日（金）開会：午後 2 時 59 分 閉会：午後 5 時 28 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）

副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）

委員 田中正剛（蒼士会）

大石伸雄（政新会）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

山田ますと（公明党議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、嶋田克興議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

よつや薫

6 一般傍聴者

なし

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三

次 長 北林哲二

庶務課長 原田順子

議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）今後の協議事項について

今後の協議事項として、6 項目を掲げ、別題の「議会役職について」及び「議会事務局の強化について」を除く 4 項目について、今後の進め方を協議しました。

まず、政務活動費に関する事項として、IT 機器の進化への対応、解釈が分かれるものの統一など、残された課題があることについて説明しました。各委員はこれを持ち帰り、次回までに協議・検討すべきと思われる課題を提出することとなりました。

次に、議会基本条例については、これまで協議し、仮決定した事項を確認しました。次回から、残りの小理念について、議論を進めていくこととされました。

次に、前回役選の振り返りについては、本委員会で議論をし、議会運営委員会を通じて行なった新しい試みについて、1 年後の役選で何らかの改善が図られるために、各委員はこれを持ち帰り、このようにすべきではないかという各派の意見を提

出することとなりました。また、役選に要した時間が前年と比較できる資料を、事務局で用意することとしました。

次に、この1年間に協議を行なうべきか検討すべき事項の有無について、各委員に確認しました。各委員はこれを持ち帰り、協議すべき課題があれば次回(7月22日)に提起することとなりました。

また、過日の広報委員会において、施策研究テーマ及びその提言をホームページ掲載してはどうかとの意見があったことについて、事務局から説明がありました。大きな方向性は本委員会で協議し、意見の一致をみたうえで、細部は広報委員会に検討をお願いするという形で、本委員会で協議すべき課題として追加することとなりました。

(2) 議会役職について

議会役職について協議しました。

まず、正副議長選出手順の申し合わせ化について協議しました。これまで議会運営委員会で毎回確認されてきた手順の申し合わせ化について、各委員より意見を聴取しました。各派からの意見を参考に、申し合わせ化を検討する事項を整理し、改めて各委員に提示することとしました。

次に、正副議長の新しい職務について、各派から提出された期待する役割と今後の課題を確認しました。今後は、具体的にどのようなことが正副議長の職務として上げられるのかを議論していくこととなりました。

次に正副議長の事実上の任期について、慣例による1年交代で得られるメリットとデメリットとして、各派から提出された意見を確認しました。また、申合せ・慣例集には、議長、副議長の任期は1年とすることが記載されておりますが、過去には連続して複数年議長又は副議長を経験した事例があったことを確認しました。多様な意見がある中で、本質的に何が求められているかということを中心に、引き続き議論していくこととなりました。

(3) 議会事務局の強化について

議会事務局の強化について、イメージする法制機能及び調査機能の具体的な強化の内容を各委員から聴取しました。今後は、強化及び合理化すべき内容に対して、アイデアを募り、どのように実現できるかを協議していくこととなりました。

以上